

第二期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する報告書

令和6年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1 法人の概要	1
(1) 名称及び所在地		
(2) 法人設立の年月日		
(3) 資本金の額及び設立団体		
(4) 中期目標の期間		
(5) 目標及び業務		
(6) 役員の状況		
(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
(8) 教職員の状況		
(9) 法人が設置運営する大学の概要		
ア 学部等の構成		
イ 学生の状況		
(10) 沿革		
2 全体的な状況と自己評価	7
(1) 総合的な評価		
(2) 評価概要		
(3) 対処すべき課題		
(4) 第一期中期目標・計画期間に係る業務の項目別評価総括表		
3 項目別の状況	14

第二期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

① 大学を設置し、これを運営すること。

- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員 の 状 況 (平成30年度～令和5年度)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	藤澤 毅	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
理事長兼学長	中谷 武	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
理事兼副学長	信木 伸一	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
理事兼副学長	荒井 貴史	令和3年4月1日～令和6年3月31日	
理事兼副学長	塚本 真紀	令和2年4月1日～令和5年3月31日	
理事兼副学長	邵 忠	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
理事兼副学長	藤澤 毅	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
理事兼副学長	菅 準一	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
理事兼事務局長	寺山 修司	平成30年4月1日～令和6年3月31日	
理事 (非常勤)	田邊 耕造	平成30年4月1日～令和6年3月31日	アンデックス株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	菅 壽一	平成30年4月1日～令和6年3月31日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	槇原 清隆	平成30年4月1日～令和6年3月31日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	平成30年4月1日～令和6年3月31日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（平成30年度～令和5年度）

経営審議会

氏名	就任年度	職名
藤澤 毅	令和2年度～令和5年度	理事長兼学長
中谷 武	平成30年度～令和元年度	理事長兼学長
信木 伸一	令和5年度	理事兼副学長
荒井 貴史	令和3年度～令和5年度	理事兼副学長
塚本 真紀	令和2年度～令和4年度	理事兼副学長
邵 忠	令和元年度～令和2年度	理事兼副学長
藤澤 毅	平成30年度～令和元年度	理事兼副学長
菅 準一	平成30年度	理事兼副学長
寺山 修司	平成30年度～令和5年度	理事兼事務局長
田邊 耕造	平成30年度～令和5年度	アンデックス株式会社代表取締役
中野 常男	令和4年度～令和5年度 平成30年度～令和3年度	神戸大学名誉教授 国士舘大学経営学部経営学科教授
津浦 実	平成30年度～令和5年度	社会福祉法人 I G L 学園福祉会法人本部長
吉田 大造	平成30年度～令和5年度	製鐵原料株式会社代表取締役社長

教育研究審議会

氏名	就任年度	職名
藤澤 毅	令和2年度～令和5年度 平成30年度～令和元年度	理事長兼学長 理事兼副学長
中谷 武	平成30年度～令和元年度	理事長兼学長

信木 伸一	令和 5 年度 平成 30 年度～令和 2 年度	理事兼副学長 芸術文化学部日本文学科長
荒井 貴史	令和 3 年度～令和 5 年度 令和元年度～令和 2 年度	理事兼副学長 経済情報学部長
塚本 真紀	令和 2 年度～令和 4 年度	理事兼副学長
邵 忠	令和元年度～令和 2 年度 平成 30 年度	理事兼副学長 経済情報学部長
菅 準一	平成 30 年度	理事兼副学長
寺山 修司	平成 30 年度～令和 2 年度	理事兼事務局長
菅 壽一	平成 30 年度～令和 5 年度	広島大学名誉教授
前田 謙二	令和 5 年度 令和 3 年度～令和 4 年度	経済情報学部長 キャリア開発委員長
小川 長	令和 3 年度～令和 4 年度 平成 30 年度～令和元年度	経済情報学部長 キャリア開発委員長
中村 譲	令和 4 年度～令和 5 年度	芸術文化学部長
矢野 哲也	令和 3 年度	芸術文化学部長
吉原 慎介	平成 30 年度～令和 2 年度	芸術文化学部長
灰谷 謙二	令和 3 年度～令和 5 年度 令和 2 年度	芸術文化学部日本文学科長 教務委員長
森本 幾子	令和 4 年度～令和 5 年度 平成 30 年度～令和元年度	地域総合センター長
世永 逸彦	令和 2 年度～令和 3 年度	地域総合センター長
林 直樹	令和 5 年度 令和元年度～令和 2 年度	国際交流センター長 広報委員長

河野 洋	令和 5 年度 令和 4 年度	教養教育センター長 教養教育委員長
平山 直樹	令和 2 年度～令和 3 年度	教養教育委員長
高垣 俊之	平成 30 年度～令和元年度	教養教育委員長
井本 伸	令和 5 年度 平成 30 年度～令和元年度	教務委員長
野崎 眞澄	令和 3 年度～令和 4 年度	教務委員長
鷹橋 明久	令和 5 年度	学生委員長
藤岩 秀樹	令和 2 年度～令和 4 年度	学生委員長
柴 市郎	平成 30 年度～令和元年度	学生委員長
岡本 隼輔	令和 5 年度	広報委員長
小野 環	令和 3 年度～令和 4 年度	広報委員長
藤川 功和	平成 30 年度	広報委員長
桜田 知文	令和 5 年度 令和 2 年度	キャリア開発委員長

(8) 教職員の状況 (平成 30 年度～令和 5 年度 各年度 5 月 1 日現在)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教 員	6 3	6 0	5 8	5 7	5 8	5 9
職 員	2 2	2 3	2 4	2 3	2 4	2 6

教員 (学長を除く尾道市立大学専任教員)、職員 (市派遣職員、法人採用常勤職員)

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成30年度～令和5年度 各年度5月1日現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済情報学科	961	983	955	942	960	948
日本文学科	241	236	238	239	237	225
美術学科	229	226	226	228	227	226
計	1,431	1,445	1,419	1,409	1,424	1,399
経済情報研究科	6	10	15	14	12	7
日本文学研究科	3	4	1	1	0	1
美術研究科	29	24	19	19	16	17
計	38	38	35	34	28	25
総計	1,469	1,483	1,454	1,443	1,452	1,424

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学

平成13年 4月 尾道大学開学

平成17年 4月 尾道大学大学院開学

平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成24年4月に、公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成30年度から令和5年度までの中期計画の実施に当たり、その達成状況に基づき、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目を明確にし、各年度計画による個別の課題解決に向け、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ結果、概ね順調に実施することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

イ 教育の質の向上

令和4年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの全面的な見直しと、3ポリシーとの整合性を踏まえたカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し公開した。また、令和元年度に科目ナンバリングを整備しており、併せてナンバリングコードとカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーとの関連性を明確にすることができた。

「アクティブ・ラーニング科目」の位置付けとその基準について『学生便覧』に掲載して学生に周知し、その基準を満たす科目をリスト化してポータルサイトに公開し、本学のカリキュラムに定着させることができた。

専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするために、「リメディアル数学」を開講し、数学の苦手な学生や高等学校で「数学Ⅱ」を履修していない学生に対するリメディアル教育を始めた。「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」を設定し、学生の数学力に応じた指導を行なっている。また、リメディアル教育の一環として、推薦入試の合格者向けの数学課題を、高校の「数学Ⅱ」や「数学Ⅲ」を自習形式で学習できる形に改めた。

文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」令和6年度申請に向けて「数理・データサイエンス・AI入門」を開講した。また新たに「思考とデザイン」「民法入門」「Topics in Language, Culture, and Society」「数学の基礎と歴史」を新設し、教養教育科目を充実させた。

地域の歴史や文化への理解を深めるため、地域総合センターの主催する授業「尾道学入門」をより専門的により地域と密着した授業となるよう改善を図った。新型コロナウイルス感染の状況下ではオンライン授業となったが、その中でも尾道市の社会問

題を取り上げる外部講師や尾道市長を招聘し、学生へ尾道市への興味関心を高めるよう促した。授業の流れについても、オンラインツールの利用や授業をテーマごとに並べ順序立てて知識を深められるよう講義を再構成した。令和5年度からは、新型コロナウイルス感染の状況が安定してきたため、「尾道学入門」受講を一般市民にも開放し、学生と市民がともに学ぶ場を提供することができた。

日本文学科提供の教養教育科目「文章表現法入門」については実践的訓練を必要とする授業内容に対する履修者の多さからくる、双方向性・フィードバックの確保を実現するべく、学術的文章（リアクションペーパーやレポート）と、実用的文章（通信文や報告書）というジャンルに二分化し、オンライン形態を含む文章表現の多様化に対し適切な授業内容を提供することができた。

令和5年度から導入された新しい学務システムの機能である「学修ポートフォリオ」を使い、ディプロマ・ポリシーに即した学修状況の可視化を行った。

インターンシップについては、従前の課題解決型プログラムから国の方針に基づく「三省合意」の新たな取組みに移行し、インターンシップとして適用される「タイプ3」に当てはまる条件の企業に参加依頼をかけ、「パーパスを経験するプログラム」を依頼し、産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築した。

新たに Instagram や LINE の公式アカウントを開設し、各 SNS のメディアの特性を踏まえた広報活動を実施でき、新型コロナウイルス感染状況に対応するオンラインコンテンツ（動画や本学 Web サイト）の充実を始め、対面での説明会への参加を継続的に行う等、多様な形式での情報提供を構築できた。

尾大通信秋号を「まちと大学」を副題としてリニューアルを行い、公開講座や地域貢献を主に掲載し、尾道市内各所や近隣高校へ送付した。

経済情報研究科では、早期履修制度を創設するとともに、秋入学制度を設け、国立嘉義大学とのダブルディグリー学生の受け入れ協定を結ぶ等、優秀な院生を受け入れられる制度を設計した。令和元年度より早期履修制度の選考を、令和2年度よりダブルディグリー学生の入試及び秋入学の入試を実施している。そして、院生の希望する専門的な研究が行えるように令和4年度には「尾道市立大学大学院経済情報研究科における特論、研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせ」を改訂し、次年度からは講師も就任3年目より研究演習等を担当できるようにした。加えて令和4年度に「研究指導のスケジュールと研究指導概要」を作成し、副指導教員を選定する等研究指導に関する規定を設けた。

リカレント教育について検討するとともに本学のシステムを周知するべく大学院科目の前置科目となる学部科目の履修に対

して書類を整備し、大学院オリエンテーションで説明するとともに、基礎科目については見直しを行い、新たに経済情報数学特論を新設する等した。

(イ) 研究の質の向上

国立嘉義大学との合同カンファレンスは、嘉義で開催した平成 29 年の第一回に始まり、令和元年には本学主催の第二回を無事に終えることができた。ところが再び嘉義での開催を予定していた令和 3 年のカンファレンスはコロナ禍のため延期を余儀なくされ、令和 5 年によりやく第三回の開催に漕ぎ着けることができた。事前の交渉や会場設営、あるいは最終日のエクスカージョンの手配等につき、両大学のワーキンググループメンバーが果たした役割は小さくないが、それに見合う収穫は互いに得られた。

教員の個人研究・共同研究を推進するための環境整備を実施するとともに、科学研究費補助金申請率向上に向けた取組みとして講演会等を継続的に実施してきた。新型コロナウイルス感染の状況下においては、対面が制限されたため、各学科での取組み（申請書の下書き等の情報共有、Teams リアルタイム会議による申請内容に関しての意見交換）を実施した。また、採択率向上に向けた取組みとして、各学科の要望を踏まえ、外部の科研費添削サービスを導入することで、各学科の教員の個々の研究内容を踏まえたオーダーメイド型のサービスを展開できる環境が整いつつあることが確認された。

(ウ) 学生への支援

自己点検・評価委員会では、学生支援につながるように授業評価アンケートを継続しており、また同時にアンケートの内容についても学生目線での質問項目を増やす等工夫した。コロナ禍においてもそうしたアンケートを使用することで学生の不安や不満を把握するとともに、システム更新により、教員が学生へ返信することを可能にした。

障害学生修学支援に関する教職員向けの研修では、日本学生支援機構によるオンラインセミナー受講の実施や学内研修会を開催し、修学支援に必要な知識を深め、合理的配慮について学ぶ機会を提供した。

サポート学生には、ピアサポートを養成するための研修動画を視聴してもらい、そこで学んだスキルを活かして履修相談会やサポートルーム等の活動を行なった。また、ピアサポート体制を構築するために、学長裁量教育研究費の申請を行い、ピアサポート制度運用の実践研究を進めた。

令和 3 年度にハラスメント相談の流れをわかりやすくした改訂版ハラスメント防止マニュアルを作成し、学内に配布した。令和 4 年度には法令改正等に伴い、本学のハラスメント防止関連規程も見直し、必要な改正を行った。また、第二期期間中、コロナ禍においても学生・教職員向けのハラスメント防止研修会を実施し、平均して学生 73 人、教職員 56 人程度の参加があった。

平成 30 年度から経済的理由により授業料納付が困難かつ学業成績が良好な学生に対する本学独自の授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図った。結果、授業料減免者が前年度 5 人から 56 人へと増加した。

令和元年度に大学等における修学の支援に関する法律等の制定を踏まえ、授業料、入学料減免に関する規程を整備するとともに、支援対象となる機関要件の確認を受け、令和 2 年度から修学支援制度を施行した。制度について、書面及びポータルサイト等により周知し制度の利用を促進した。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

公開講座は、コロナ禍では対面の開催は出来なかったが、ケーブルテレビ放映や YouTube を利用する等、継続的に地域に還元を行った。各種公開講座は、尾道市役所や尾道商業会議所記念館等、尾道の中心地で行い、市民の参加しやすい場所で行った。講座以外にも、「水産塩干物製造における異物選別」で地元企業との共同研究を実施した。地域総合センター共催にて「第 2 回尾道でのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集を行う等、地域との関りを深めるイベントを行った。

(イ) 国際交流

令和 2 年 8 月に宿舍「フェルマー塔宮の前」が竣工し、本学留学生の住環境が改善した。活動実績の定期報告を義務付けた「留学生サポーター制度」の定着により、留学生と日本人学生との日常的コミュニケーションの機会が確保された。歓迎会・小旅行・講演会・発表会等のセンター主催行事も、コロナ禍による一時中断を挟みつつ維持することができた。「多言語クラブ」の一環としての日本語教室を学内で定期開催できたことも、留学生支援に繋がった。令和 5 年度中の卒業・修了予定留学生を対象に実施した満足度調査では、学修面につき 14 人中全員が、生活面につき 14 人中 13 人が肯定的評価を示した。

ウ 業務運営の改善及び効率化

入試改革や新たな教育プログラムの開発等について、委員会やプロジェクトチームを設け、その課題解決に取り組むと共に、新型コロナウイルス感染症防止対策等に対応したオンライン授業の実施やオンラインミーティング、テレワーク等、円滑な対策を実施し。各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組んだ。

エ 財務内容の改善

情報機器のリース更新時に継続利用等経費の節減を図ると共に、新型コロナウイルス感染症対策に対応する経費、機能不全の設備更新及び新図書館建設に向けた関連経費等予算の重点化及び戦略的活用に取り組んだ。

競争的資金への申請数を増加させるための取組みとして、情報を Teams 上の専用チャンネルに集約して提供した。また、申請

数増加の目的に加えて採択率の向上に向けて、各教員が、過去に採択された申請書を閲覧できるスペースを設け、いつでも参照可能な環境を整えた。更に、教員が科学研究費申請に係る情報交換等を行うための環境整備として、日本文学科にファカルティラウンジを設置した。更には令和5年度から外部委託による科研費添削サービスを試験的に実施し2人が利用した。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

本学 Web サイトの刷新や、大学案内や尾大通信への QR コードの掲載、学科紹介や学生生活紹介動画の継続的な作成・発信、またケーブルテレビやラジオ放送を通じた地域への情報発信等、多面的にメディアの活用を展開できた。

コロナ禍での活動制限を経つつも、クラブ・サークルにおいて、活発に活動が行われた。コロナ禍初期で中止を余儀なくされた時期を除き、学友会と連携をとりながら、「新入生クラブ・サークル紹介」「スポーツ大会」「大学祭」等の学友会行事について毎年度実施した。加えて学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに、「交通安全啓発活動」「献血推進活動」等の社会貢献活動についても毎年度実施した。令和5年度には本学 Web サイトのクラブ・サークル紹介ページの様式を統一して、全面的な更新を施した。この更新により、活動内容がより適切に広報されている。

カ その他業務運営

教育研究環境の維持充実を図るため、D棟空調設備、C棟トイレを洋式化等全面改修、電話設備、ICT関連機器類等の更新を行った。また、新図書館建設に向け、設計書を作成し、第3期中期計画期間において、竣工するよう取り組んだ。(事務局総務)

コロナ禍において、対面研修に加え、オンライン研修が充実され、業務上参加が難しかった学外研修にも、参加を促すと共に、学内においても、対面、オンラインによる研修を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。

過重労働防止のため、今期中に開始された給与及び賞与支給日におけるノー残業デー、全教職員の5日以上有給休暇取得が徹底された。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

美術学科では、社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させるべく検討を重ねたが、実現に至らなかった。ただし、「尾道学入門」の美術系講義回、「美術表現入門」「思考とデザイン」等美術学科がかかわる教養教育科目について、内容充実のために継続して尽力する。

日本文学研究科では、広報活動を通じた院進学者の多様なチャンネルづくりを企図したが、志願者増に直結する成果は得られ

なかった。

イ 研究の質の向上

科学研究費補助金の申請率は平成 30 年度以降、31～53%に留まっており、申請者数は、ほぼ横ばいの状況で推移しているため、一層の情報収集と科研費添削サービス利用の充実による採択率向上が課題となる。

ウ 業務運営の改善及び効率化

教学 IR データ収集のために卒業生に対するアンケート実施を恒例化した。しかし、回答率があまり高くないため今後も回収方法やタイミングについての検討は続けていく必要がある。

(4) 第二期中期目標・計画期間に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画	項目内の評点の内訳（個数）				合計 (点)	平均 (点)
	項目数	4点	3点	2点	1点		
第3 教育研究等の質の向上	33	5	28	0	0	104	3.2
1 教育の質の向上	19	5	14	0	0	62	3.3
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	4	2	2	0	0	14	3.5
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	4	0	4	0	0	12	3.0
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	0	2	0	0	6	3.0
(4) 教育力の向上	2	0	2	0	0	6	3.0
(5) 学生の受入れ	4	2	2	0	0	14	3.5
(6) 大学院教育	3	1	2	0	0	10	3.3
2 研究の質の向上	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 研究の活性化	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 研究の実施体制	2	0	2	0	0	6	3.0
3 学生への支援	10	0	10	0	0	30	3.0
(1) 学習の支援	3	0	3	0	0	9	3.0

(2) 学生生活の支援	3	0	3	0	0	9	3.0
(3) キャリア形成の支援	3	0	3	0	0	9	3.0
(4) 経済的支援	1	0	1	0	0	3	3.0
第4 地域貢献及び国際交流	4	1	3	0	0	13	3.3
1 地域貢献	2	1	1	0	0	7	3.5
(1) 地域社会との連携・協働	1	1	0	0	0	4	4.0
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	0	1	0	0	3	3.0
2 国際交流	2	0	2	0	0	6	3.0
(1) グローバル化の推進	2	0	2	0	0	6	3.0
第5 業務運営の改善及び効率化	3	0	3	0	0	9	3.0
(1) 教育研究組織の充実	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 業績評価制度の確立	1	0	1	0	0	3	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	0	1	0	0	3	3.0
第6 財務内容の改善	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 資源の適正配分	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	0	2	0	0	6	3.0
第7 自己点検・評価及び情報の提供	3	0	3	0	0	9	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	0	2	0	0	6	3.0
第8 その他業務運営	3	0	3	0	0	9	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	0	2	0	0	6	3.0
合計	50	6	44	0	0	156	3.1

※評点 4点：計画を上回って実施している 3点：計画を順調に実施している 2点：計画を十分に実施していない 1点：計画を実施していない

3 項目別の状況

中期目標	中期計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
○ 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっさうの充実を図り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらには、ユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。	○ 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル(コア科目)を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	4	≪経済情報学科≫ ・経済情報学科の教育の理念を実現するために、各ポリシーの見直しや改訂を実施した。また、その中で見えてきた各コース共通の課題であった基礎的数学力の向上のために、「基礎数学1」の必修化、「リメディアル数学」の開設等の経済、経営、情報を学ぶ上での基礎となる数学力育成のための施策をとった。更に、時代の変化や学術の進展を反映したカリキュラムとなるように不断の見直しを行い、既存科目の開講時期の移動や科目新設や閉講を行った。また、それらを反映させたカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成した。 ≪日本文学科≫ ・アドミッション・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを整理し、改訂され		

		<p>たカリキュラムマップを作成した。</p> <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル（コア科目）を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成し、本学 Web サイトで公開した。また、履修モデルは従来通り『学生便覧』に掲載して学生に周知した。 <p>【教養教育センター運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の基本理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従って各科目で伸ばせる力について検討し、適切な教育プログラムを作成した。 <p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、公開した。全科目について、科目ナンバリングを付し、シラバスや『学生便覧』の教育課程表に記載した。カリキュラム変更があった際には、それぞれの内容を随時更新している。 ・新1年生を対象に年2回行う TOEIC Bridge テストを恒例行事として定着させた。当初は対面で一斉に受験してもらっていたが、途中からオンラインテストに移行し 	
--	--	---	--

			た。結果のデータは、「総合英語Ⅰ」のクラス分けや、学生の英語学習への動機付け等に利用している。		
	○ 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目ナンバリングを導入し、シラバス、『学生便覧』に掲載した。 ・時代の変化や学術の進展を反映したカリキュラムとなるように不断の見直しを行い、既存科目の開講時期の移動や科目新設や閉講を行った。それに伴い、科目ナンバリングの追加や削除等の更新を適切に実施した。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会主導で整理された科目ナンバリングを完成し、学士課程・大学院課程の履修指導に活用した。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程及び大学院課程の提供科目に科目ナンバリングを盛り込んだカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、本学 Web サイトで公開し、年度始めのガイダンスや個別の面談・履修指導で学生に周知した。 <p>【教養教育センター運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての教養教育科目の科目ナンバリング 		

			<p>が完成した。次の段階として、学修ポートフォリオや履修モデルと関連付けた活用方法の開発が考えられる。</p>	
	<p>○ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍に見舞われて以降、英ヨーク大が主催するオンラインでの経営系短期研修プログラムを通じて英国の企業調査を実施し、その結果を英語でプレゼンテーションする機会を学生に提供することで、フィールドワークの側面を含むアクティブ・ラーニングの強化に努めてきた。ようやくコロナ禍が明け、いよいよバーチャルではなくリアルなヨークに渡航できる環境が整った段階で、英国側の学期制改編に伴う渡航可能期間の短縮とそこへの需要の集中という、新たな壁が現れ、費用面を始めとする渡航条件が極めて悪化した。よって、この第2期は「ヨークに始まり、ヨークに終わった」感が否め 	

		<p>ない。今後は、アクティブ・ラーニング系科目として設置されている特別演習VとVIの可能性を最大限に発揮しうる新たなプログラムを開発し、英ヨーク大プログラムを代替する必要がある。他方、期間や費用面での厳しい制約がないヨーク大のオンラインプログラムが仮に今後も開講されると見込まれる場合、オンラインクラスとしても開講可能な特別演習V・VIの特性を活かす方途も考えられる。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング科目として、学生にリスト提示した学科専門科目の民俗学Ⅱ、演習、卒業論文制作、ゼミを始め、講義授業の中でも、積極的にアクティブ・ラーニング的手法を活用した授業を計画・実施できた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させるべく、美術学科独自の学修ポートフォリオのフォーマットを作成し、令和5年度3年次後期より運用した。また、実習授業において、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティ 	
--	--	---	--

			<p>ブ・ラーニングを継続して実施した。</p> <p>【教養教育センター運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標とした「フィールドワーク」「アクティブ・ラーニング」「プレゼンテーション」について、9科目のアクティブ・ラーニング科目を計画・実施できた。 <p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アクティブ・ラーニング科目」の位置付けとその基準について『学生便覧』に掲載して学生に周知し、その基準を満たす科目をリスト化してポータルサイトに公開している。アクティブ・ラーニング科目はすでに本学のカリキュラムに定着している。 	
	<p>○ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。</p>	4	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不良者のデータを4月教授会で共有することにして、指導が必要な学生を早期に把握する形を整えた。 ・「リメディアル数学」を開講し、数学の苦手な学生や高等学校で「数学Ⅱ」を履修していない学生に対するリメディアル教育を始めた。「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」を設定し、学生の数学力に応じた指導を行なっている。また、リメディアル教育の一環として、推薦入試の合格者向 	

		<p>けの数学課題を、高校の「数学Ⅱ」や「数学Ⅲ」を自習形式で学習できる形に改めた。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA や履修状況、出席情報等を活用した要対応学生の早期把握、対応は組織化できた。ピアサポート制度や医務室との連携による対応についても体制の整理が進んだ。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科教員と医務室、障害学生修学支援委員会が連携をとって要対応学生を早期に把握し、情報共有をしながらリメディアル課題等を含む個別指導の充実を図った。 <p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン講義を余儀なくされていた期間は出欠管理がうまくいかなかったが、それ以外はポータルサイトでの出欠管理を徹底し、要対応学生の把握に役立てた。 ・TOEIC IP テストから TOEIC Bridge IP テストへの変更を行い、成績データを蓄積している。 	
<p>(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成</p>			

<p>○ 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。</p>	<p>○ 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。</p>	<p>3</p>	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「尾道学入門」等三学科の学生が主体的に学ぶことのできる場を提供することができた。また、実際に、三学科の各教員がフィールドワークを実施するなかで、それぞれの学生参加を促し、地域に対する関心を高め、地域の現状や課題を見出す場を提供することができた。今後も、同様の取り組みを継続することによって、三学科の学生がともに学び、更に互いに議論する場を設けることによって、それぞれの学科の特性を活かした教育を目指す。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文章表現法入門」を教養教育科目として全学のアカデミックな文章作成能力の底上げを期し提供してきた。特に学術的文章・実用的文章の内容で前後期に分け再構成し、用途目的に応じた到達目標を設定し、指導の実をあげることができた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させるべく検討を重ねたが、実現に至らなかった。ただし、「尾道学入門」の美術系講義回、「美 	
---	--	----------	---	--

			<p>術表現入門」「思考とデザイン」等美術学科がかかわる教養教育科目について、内容充実のために継続して尽力している。</p>	
			<p>【教養教育センター運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに「思考とデザイン」「民法入門」「Topics in Language, Culture, and Society」「数学の基礎と歴史」「数理・データサイエンス・AI 入門」の5科目を新設し、教養教育科目を充実させた。 	
			<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育センター運営委員会からの提案に基づき、教養教育科目について、科目の新設・開講学期の変更を行った。 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に関わる講義「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講した。 	
	<p>○ 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的に関わることが出来る人材を育成する。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の最中という事情もあり、英ヨーク大が開講するオンライン短期留学プログラムへの依存が目立った第2期であった。ヨーク大側の状況が変化した以上、今後は国立嘉義大学や FTU 等、英語による授業開講が可能な協定校と改めて交渉し、新規プログラムの開拓に進まねばな 	

			<p>らないだろう。他方で、中国語圏への留学を希望する学生にとっては、国立嘉義大学とのダブルディグリープログラムが拡充され、本学で2年以上学んだあと、3年次から先方に編入すれば国立嘉義大学と本学双方の学位が取得可能になったことは大きなメリットであるに違いない。先方の学費は現地学生並みに安価に設定されており、しかも、卒業時に一定以上の良好な成績を収めていれば本学における学長賞に相当する副賞付の表彰も受けることができる。国立嘉義大学から本学経済情報学部へのダブルディグリー学生の例はすでに10人近くに達しているが、逆は従来皆無であった。国立嘉義大学にとっても、中国語圏以外の大学からダブルディグリー学生を受け入れるのは初めてで、全学的な非常に大きな議題になったと聞いている。よって、本学から先方に入学した学生は様々な意味で「第一号」であり、期待は大きい。密度の濃い留学を成し遂げて、真の意味で国際社会に通用する人材になろうとする学生たちを本学部から着実に輩出し続けることが今後の課題である。</p>	
--	--	--	---	--

		<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れは継続的に行い、学科行事や授業の中での交流機会を計画・実現することができた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学等のプログラムの充実・促進を図り、本学学生の海外への短期留学、私費外国人留学生の受け入れを行った。地域の歴史や文化への理解を深めるべく、日本画コースにおいては近隣地域へのスケッチや展覧会見学、油画コースでは近隣の環境を活用したスケッチやフィールド演習、大学美術館での進級制作展（3年生対象）を行った。デザインコースでは地域プレゼンテーション課題等を実施し、国際社会と積極的に関わることができる人材を育成するプログラムを開発した。 <p>【教養教育センター運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブ教員の採用、TOEIC Bridge を活用したアドバンストクラスの創設によって、国際社会と積極的に関わろうとする学生を育成できたと考える。また「海外語学実践Ⅰ・Ⅱ」を中心に、海外留学プログラムの充実・促進がなされた。 	
--	--	---	--

		<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化への理解を深めるため、地域総合センターの主催する授業「尾道学入門」をより専門的に地域と密着した授業となるよう改善を図った。 ・新型コロナウイルス感染の状況下ではオンライン授業となったが、その中でも尾道市の社会問題を取り上げる外部講師や尾道市長を招聘し、学生へ尾道市への興味関心を高めるよう促した。 ・授業の流れについても、オンラインツールの利用や授業をテーマごとに並べ順序立てて知識を深められるよう講義を再構成した。令和5年度からは、新型コロナウイルス感染の状況が安定してきたため、「尾道学入門」受講を一般市民にも開放し、学生と市民がともに学ぶ場を提供することができた。 <p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立嘉義大学に対し経済情報学部と美術学科の双方からアプローチし、前者については合同カンファレンスの継続開催に繋がっている。コロナ禍以前には英語圏と非英語圏の双方で協定校数を増やし、初の短期受け入れプログラムを本学で開 	
--	--	--	--

			<p>催する等した結果、中期目標が掲げた数値目標の過半を早々と達成する順調さを見せたが、コロナ禍以来、私費留学生を含む本学への留学生数、及び本学から協定校への留学生数ともに、減少傾向にある。ただ経済情報学部については国立嘉義大学とのダブルディグリープログラムの充実強化が学部・大学院両面で果たされ、学部については双方向の学位取得も可能になった。全般的に見て長期留学の機会が増したことは、本学の国際交流がより密度の高い方面へと次第にシフトした事実を示すと言える。</p>	
	<p>○ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。</p>	<p>3</p>	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クォーター制の導入について検討を行った。導入大学の事例調査や公立大学協会商・経・経営部会への照会と回答を受けて、積極的にクォーター制を取り入れていくことはしないとした。 ・外国書講読は、語学科目ではなく、専門科目であるという位置付けを明確にした。語学科目で身につけた英語力をもとに、専門を深める科目であるため、CEFR基準の適用は望ましくないと判断し適用しないこととした。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・外国書講読の受講者数減を踏まえて、クラス数を削減した。このことにより、一定数の受講者が集まることになり学生間や学生教員間の議論が可能な人数で授業を運営できている。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能の修得以上に、思索・分析に沈潜する時間が必要になる学科の学問領域特性からして短期間に集約・集中せず、意図的な時間間隔をあける必要があることを確認し、検討対象としたクォーター制は日本文学科の教育にはそぐわないことが再確認され、採用しないことを決定した。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生にきめ細かい個人指導等の対応を行うことで、国際的に魅力ある教育プログラムとした。なお、新たに「デザイン史」を「デザイン史Ⅰ」「デザイン史Ⅱ」と分け、留学生にも受けやすい講義としたほか、外国人ゲストスピーカーによる授業を行った。 <p>【教養教育センター運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育においてネイティブ教員の採用、TOEIC Bridge を活用したアドバンストク 	
--	--	--	--

	<p>○ 教養教育をより充実するため、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。</p>	3	<p>ラスの創設等で改善を図った。</p> <p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済情報学科教員が担当する教養科目として、「民法入門」、「リメディアル数学」、「数学の基礎と歴史」の開講、開放科目である「統計学1」のクラス数増加を実施した。教養教育科目の充実を図った。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科提供の教養教育科目「文章表現法入門」については実践的訓練を必要とする授業内容に対する履修者の多さからくる、双方向性・フィードバックの確保を実現するべく、学術的文章（リアクションペーパーやレポート）と、実用的文章（通信文や報告書）というジャンルに2分化し、オンライン形態を含む文章表現の多様化に対する適切な授業内容を提供することができた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目の内容充実を継続的に図った。 ・「美術表現入門」におけるアクティブ・ラーニングや、「思考とデザイン」の体制変更、「尾道学入門」の一層の充実に取り組んだ。 	
--	---	---	--	--

			【教養教育センター運営委員会】 ・英語重点トラックが設置・運営され、英語教育の活性化が図られた。		
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
○ 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。	○ 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	3	≪経済情報学科≫ ・令和元年度に成績評価のガイドラインを定め、ガイドラインに基づいた評価を行っている。また、評価が適切に行われているかを学部教務委員会が確認し、必要に応じて評価の説明を求めたり、評価方法の見直しを促したりしている。公正な成績評価を行う体制を確立し、適切に運用できている。 ・令和元年度から卒業論文の相互チェックを開始し、毎年度、相互チェックがなされているかを確認している。学生の卒業論文の内容を複数の教員がチェックする体制を確立し、適切に運用できている。		
			≪日本文学科≫ ・日本文学科の専門教育を支える文章力向上を組織的・継続的に実施する具体的な制度として、外部検定「文章読解・作成能力検定」を採用し、1年次(3級)3年次(準2級)に実施することとなった。またルーブリック評価を多面的に学科教		

		<p>育の各場面で採用した。研究発表会、演習・卒業論文等、経過を含めた総合的な学修活動が評価される場合のルーブリックを通した学修者の意識付け、客観的評価は一定の理解と浸透を見せ、学修目標の明確化と公平かつ説明可能な評価が実現しつつある。</p> <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、ならびに、より厳格で公正な成績評価の実施を行うため、美術学科独自の学修ポートフォリオを導入した。 <p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の「成績評価のガイドライン」を作成し、本学 Web サイトに公開した（平成 29 年、令和 4 年改訂）。 ・学生個々の GPA データを、学生指導やゼミ選択の指標として活用している。また、成績評価の低い学生には保護者への通知を行っている。 ・令和 5 年度から導入された新しい学務システムの機能である「学修ポートフォリオ」を使い、ディプロマ・ポリシーに即 	
--	--	--	--

			<p>した学修状況の可視化を行った。</p> <p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で学んだ知識や技能を活かした進路の実現のために、公務員や簿記、MOS等の資格取得のための課外講座を開講するとともに、主に美術学科の学生を対象としたポートフォリオ作成セミナー等を開催し、学生の進路目標の実現に努めた。 	
	<p>○ 将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三省合意で定義された内容に基づく就業体験を推奨し、学内独自で行っているインターンシップへ学生の参加を促す。事前学習、事後学習、報告会を組み合わせた通年のプログラムを通じて、学生の専門研究分野に関する認識を高めるだけでなく、職業観・職業意識を育成し、適切な職業選択を促進する。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの学修記録「日文ポートフォリオ」に「日本文学科で学ぶ各領域の資質能力と進路に関わって必要となる資質・能力」の項目をいれ、学生が学修内容と将来目標の関係を、段階的、自発的・自律的に意識し目標を設定し学修計画を立てられるように整えた。 	

			<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムとして、美術館での OJT を実施した。専門教育と繋がった体系的なものとする。 <p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップについては、従前の課題解決型プログラムから国の方針に基づく「三省合意」の新たな取組みに移行し、インターンシップとして適用される「タイプ3」に当てはまる条件の企業に参加依頼をかけ、「パーパスを経験するプログラム」を依頼し、産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築している。 		
(4) 教育力の向上					
<p>○ アクティブ・ラーニングを具 体化する教育内容と教育方法 の向上を図り、各学科の特性に 応じたファカルティ・ディベロ ップメントを恒常的に実施す る。また、学生が自主的かつ主 体的に学習に取り組むための 教育施設、学習環境や学習支援 体制を整備する。</p>	<p>○ アクティブ・ラーニングの充実や 外国語による授業の実施等に向け、 教員個々の教育力を向上させるファ カルティ・ディベロップメント活動 を全学的に展開する。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(オンライン授業をめぐる工夫) 期間全体を通じて、オンライン授業にお いて利用可能な技術(文部科学省による ガイドブック)と著作権に関する情報(文 化庁によるオンラインセミナー)の更新 を行い、これらを資料配信・ファイルの 共有を通じて周知した。 ・(語学研修引率を通じた教員のスキルアッ 		

		<p>ブ)</p> <p>コロナ禍以降、教員による海外語学研修の引率機会は著しく減った。ただし、経済情報学部教員は協定校である国立嘉義大学との合同カンファレンスを海外渡航の機会として活用することができ、令和5年夏には学部教員5人が嘉義を訪問し、うち3人が英語での研究発表を行った。またコロナ禍前の令和元年夏にも本学で合同カンファレンスを実施し、3人の教員と1人の経済情報研究科院生（経済情報学部出身）が英語での研究発表を行っている。国際情勢等の変化もあり、短期語学研修参加希望学生がかつてほど多く現れない状況が続くことが予想されるため、今後は語学研修の引率とは異なる、教員自身の研究発表を主体としたスキルアップを軸とするFDが望ましいかたちとなるだろう。</p>	
		<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングの充実は、学科の特性的に演習系授業によって実現されていた面があるが、学生に対する意識付け、有効な方法の共有についてのFD活動は、従来の授業相互観察に加え、オムニ 	

			<p>バスではない、授業の複数教員による実施（日本語学基礎演習）を通してあらたに実現できた。</p>	
			<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員個々の教育力を向上させるファカルティ・ディベロップメント活動として、日常的に他のコースの授業や講評等の見学を各教員が行っている。 	
			<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における教育上の諸課題の中から設定したテーマ（アクティブ・ラーニング、ルーブリック、著作権問題と対処法、オンライン授業の現状や効果、等）について、教員対象のファカルティ・ディベロップメント活動（講演会・研修会）を実施し、教員個々の教育力の向上、ひいては教育の質向上に努めてきた。 ・コロナ禍であった時期においては、従前の対面式ではなく、オンライン方式とオンデマンド方式を併用して研修会を実施した。 	
	<p>○ 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。</p>	<p>3</p>	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価カルテの運用を継続し、学生自身に振り返りを行う機会を設定している。特に、ゼミ応募の要件としているこ 	

		<p>とにより、学生は2年前期時点で自分の学修を振り返ることができている。また、基礎演習での入力機会の設置や、入力マニュアルの配信を通じて、学生に入力を促している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトが新しくなったことを機に、運用の中で上がった課題である入力項目の多さや煩雑さを解消する検討を開始し、入力形式に選択式を多数取り入れることや項目自体の削減という方向を定めた。ポータルサイトの新機能を活用した学修度の可視化にも取り組んでいる。 		
		<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科レベルの学修ポートフォリオシステムは安定運用に入った。全学的な学修ポートフォリオとの関連・連携、指導への活用について課題を残した。 		
		<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に改訂した全学ディプロマ・ポリシーに従って、カリキュラムマップを作成・公開し、自主学修を促進する学修ポートフォリオシステムを整備し、活用した。 		
(5) 学生の受入れ				
○ 全国的な入試改革に対応し	○ 3つのポリシーが本学の理念・目	3	《経済情報学科》	

<p>て優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。</p>	<p>標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。</p>	<p>・最新の入学者アンケートによると、3ポリシーの確認は60%程度ではあるものの、アドミッション・ポリシーについては比較的高い認知度が窺える。今後、その他2ポリシーについてはより認知度を高めていく必要がある。その一方で、大学に入って具体的にどのような学修が控えているかについて、これまでと比べて充実した動画コンテンツの拡充を進められた。</p> <p>《日本文学科》</p> <p>・新3ポリシーの策定、公開にあたって、学科の教育理念と新しい学力観3分野との対応の検証を配慮するとともに具体的にわかりやすいものになることを目指した。高校・一般向けにわかりやすく提示できる文言整理・カリキュラムツリーによる視覚化は実現できた。</p> <p>《美術学科》</p> <p>・本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえた3ポリシーを改訂し、それをオープンキャンパス、大学説明会等で高校生等に周知し、本学Webサイトにおいて公開することで市民にも分かりやすく伝えた。</p> <p>【広報委員会】</p>	
--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内や本学 Web サイト、動画や懇談会や高校での進路説明会等を通じて、3ポリシーを始めとする本学の教育研究活動の指針及び求める学生像等を発信した。結果 3 ポリシーの認知度が入学者の半数を超える状況を維持できた。 		
	<p>○ 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。</p>	4	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに Instagram や LINE の公式アカウントを開設し、各 SNS のメディアの特性を踏まえた広報活動を実施でき、新型コロナウイルス感染状況に対応するオンラインコンテンツ（動画や本学 Web サイト）の充実を始め、対面での説明会への参加を継続的に行う等、多様な形式での情報提供を構築できた。 		
	<p>○ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。</p>	3	<p>【入試制度検討委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーについては不断の検証をし、平成 30 年度に改訂、また令和 4 年度に再改訂をした。令和元年度には、調査書の加点、受験生からの学修調書や学修計画書の提出等を導入した。新たに導入した方法については、入学した学生の学びの状況を観察することによって、有効なものとなっているかを確認している。令和 7 年度変更の共通テスト 		

			<p>への対応の情報を収集しながら協議し、令和4年度に、「情報Ⅰ」を選択科目として利用すること、美術学科の外国語（英語）を「ICプレイヤー等を利用する試験」を含むものにすることを決定して公表。また同年度に、日本文学科学学校推薦型選抜における出願要件の変更、一般選抜個別学力試験における「高等学校入学以降の主体的な取組み」についての加点枠の新設、「国語」の出題範囲を発表。更に経済情報学科一般選抜個別学力試験「数学」「英語」の出題範囲を発表した。</p>	
	<p>○ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。</p>	4	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の高校にチラシを送付することから始まり、大学ホームページやFacebook等のSNSを通じて高校生の公開講座への参加を促した。結果、高校生の参加が3人～6人と増加傾向である。高校では講座情報を高校内のコミュニケーションツールで共有しているところもある。本学の講座を広く一般に開放することによって、地域の文化や課題等に関心のある学生を呼び込むことができている。 <p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染状況に対応する 	

			<p>オンラインコンテンツの充実を始め、多様な形式での情報提供を構築できた。また、尾大通信 2019 秋号を「まちと大学」を副題としてリニューアルを行い、公開講座や地域貢献を主に掲載し、尾道市内各所や近隣高校へ送付した。</p>	
(6) 大学院教育				
<p>○ 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それらを実現するための体制を整備する。</p>	<p>○ 経済情報研究科・日本文学研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあつては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。</p>	4	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期履修制度を創設するとともに、秋入学制度を設け、国立嘉義大学とのダブルディグリー学生の受け入れ協定を結ぶ等、優秀な院生を受け入れられる制度を設計した。令和元年度より早期履修制度の選考を、令和 2 年度よりダブルディグリー学生の入試及び秋入学の入試を実施している。そして、院生の希望する専門的な研究が行えるように令和 4 年度には「尾道市立大学大学院経済情報研究科における特論、研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせ」を改訂し、次年度からは講師も就任 3 年目より研究演習等を担当できるようにした。加えて令和 4 年度に「研究指導のスケジュールと研究指導概要」を作成し、副指導教員を選定する等研究指導に関する規 	

			<p>定を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育について検討するとともに本学のシステムを周知するべく大学院科目の前置科目となる学部科目の履修に対して書類を整備し、大学院オリエンテーションで説明するとともに、基礎科目については見直しを行い、新たに経済情報数学特論を新設する等した。 		
			<p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門能力を活かした研究者指導者養成にあつて、カリキュラムの妥当性についての大学院修了生に対するヒアリングを行い、カリキュラムの大きな問題がないことは確認された。 		
			<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術研究科にあつては指導計画についてコース間で統一を図る等の見直しを行い、対面指導に役立てることで、持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指すカリキュラムをより充実させた。 		
	<p>○ 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。</p>	<p>3</p>	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期履修制度を令和元年度より開始し、毎年、内部進学生に向けた説明会を実施している。現時点で、当該早期履修制度 		

		<p>を用いた進学実績は1人（令和元年度選考）である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生と学部生との交流も兼ね、令和3年度より修了研究内容発表会を実施し、学部生及び院生に周知している（令和3～4年度はオンライン実施、令和5年度より対面実施、令和4年度より正式な大学院の指導スケジュールにも組み込んでいる）。令和元年度～令和5年度の内部進学者は合計11人であった。 ・令和4年度には『学生便覧』に掲載する「研究指導のスケジュールと研究指導概要」を策定するとともに、学部のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを踏まえ、大学院のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの改定を行った。 <p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の内部進学者増のための制度整備にかかる、学部・院一貫教育プログラムは具体的には実現しなかった。研究発表会の3年次と院1年次の発表を併せて行い、院と学部の連続性を意識させる場をつくることで学部生の院進学を意識醸成に努めた。 <p>《美術研究科》</p>	
--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・学部生の内部進学を進めるため、大学院説明会を実施し、また、大学院の講義や講評に学部生の参加を推奨する等、学部・大学院一貫教育プログラムを整備した。 	
	<p>○ アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを推進する。</p>	3	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期履修制度、秋入学制度、国立嘉義大学とのダブルディグリー学生の協定を結ぶ等、積極的に優秀な院生の受け入れができるよう、制度を整えている。令和元年度には早期履修制度を留学生（編入学生）にも応募できるよう規定変更し、門戸を開いた。早期履修制度による進学実績は、現時点で1人、令和元年度選考である。国立嘉義大学とのダブルディグリー学生は現在まで5人編入し、うち1人退学（令和5年12月）、3人が修了している。秋入学を利用した社会人院生の入学者は1人（令和3年度秋入学）である。 ・社会人院生の学修制度について検討し、令和3年度以降、長期履修制度について見直しを行い、当該履修制度を利用しやすいよう制度設計を行った。令和元年度～令和5年度までの間、社会人院生の入学者は3人であり、令和6年度には2人 	

		<p>の入学者を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学院生のリカレント教育に対するニーズを調査し、大学院科目の前置科目ともいえる学部科目の履修制度を整えるとともに、オリエンテーションにおいて周知している。また、令和4年度には、大学院科目の見直しも実施した。この5年間の長期履修制度の利用者は2人である。 <p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を通じた院進学者の多様なチャンネルづくりを企図したが、志願者増に直結する成果は得られなかった。 <p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学部生を対象に大学院説明会や大学院と学部を連関させた授業等を行い、内部受験者の受け入れを促進している。更に、外部受験者を対象とした大学院情報の発信を増やし、アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、他大学の卒業生、社会人や留学生等多様な分野からの受け入れを促進した。 <p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特筆すべきは、経済情報研究科と国立嘉義大学管理学院情報管理学科ならびに企 	
--	--	---	--

		<p>業管理学科との間に、ダブルディグリー協定が交わされたことである。これを受け情報管理学科出身で本学大学院に入学した者は累計 5 人に上る。また国立嘉義大学応用経済学科や大連外国語大学からの学部編入学生のうち、同研究科に進学した者も複数人に上る。他方、こうした協定を有さない芸術文化二研究科への留学生の入学例は極めて少ないが、皆無ではない。制度の拡充や周知の徹底を含む工夫次第で、三研究科すべてにおける国際交流促進が見込めよう。</p>		
		<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学 Web サイトの大学院ページの充実を図ることができた。具体的には例えば、大学院を修了した社会人の声をまとめて文章化し、大学院で培った知識や技術を現在どのように活かしているかをまとめた。この情報を通じて本学大学院への進学に関心を持ってもらえるような材料を用意することが、多様な分野からの受け入れ促進につながると考えている。また、学内においては学科やコースで説明会を実施し学内進学を促した。 		
<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>				

(1) 研究の活性化			
<p>○ 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。</p>	<p>○ 国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。</p>	<p>3</p> <p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立嘉義大学との合同カンファレンスは、嘉義で開催した平成29年の第一回に始まり、令和元年には本学主催の第二回を無事に終えることができた。ところが再び嘉義での開催を予定していた令和3年のカンファレンスはコロナ禍のため延期を余儀なくされ、令和5年ようやく第三回の開催に漕ぎ着けることができた。事前の交渉や会場設営、あるいは最終日のエクスクーションの手配等につき、両大学のワーキンググループメンバーが果たした役割は小さくないが、それに見合う収穫は互いに得られている。今後も奇数年にカンファレンスを開催する流れを維持し、他の協定校との関係もにらみながら、国際的な共同研究の広さと深さを追求していくべきであろう。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期において、学長裁量教育研究費を活用した学科教員の共同研究が継続的に実施でき、学内・学科内の共同研究については一定の成果をあげた。リポシトリと researchmap による研究成果の公開 	

			も整備が実現した。	
			<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学美術館での展覧会、国内外でのグループ展や公募展への出品と受賞、国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿等で、学内外の成果発表を行った。 	
			<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の環境づくりとして日本文学科のファカルティラウンジ設置や、全学的に機材の導入を行う等施設整備の改善を実施した。日本文学科のファカルティラウンジ設置により、個人研究及び共同研究推進のための情報交換の場や研究会の場として機能してきただけでなく、教育力向上を図るためのFD活動時の意見交換の場としても活用されるに至った。 	
	○ 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設けて、研究活動の成果を社会に還元する。	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスツアー、オープンキャンパスで学部学科説明を行う際に、各コースを選出して学生・教員両者の声をまとめて情報の提供に注力できた。とくに web での公開も視野に入れた動画コンテンツにおいては、学生が研究室で取り組んでいる研究内容や、教員の研究分野等につい 	

			<p>て、高校生を含めた外部の人に伝わりやすい内容で充実させられた。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「尾道市立大学リポジトリ」において『尾道市立大学日本文学論叢』等を継続的にオープンソース化している。また教育研究業績については、各教員で researchmap を継続して公開しており、更に当該サイトへ繋がるリンクを本学 Web サイトの教員総覧内に新たに設けた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学美術館において教員の個展の開催、カリキュラム展、進級制作展・修了制作展の開催等、教員、学生の成果発表の充実を図った。 <p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開研究会や公開講座、尾大通信での展覧会通知、本学 Web サイトにおける各教員の研究内容を紹介するコンテンツの開設・情報の拡充等、オンライン・オフラインを問わず幅広い形で研究成果の地域還元に取り組んだ。 		
(2) 研究の実施体制					
○ 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要	○ 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進するとともに、	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間を通じて、科学研究費補助金の採択・ 		

<p>な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。</p>	<p>科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。</p>	<p>非採択を問わずに申請書の作成資料の収集を行いつつ、申請に関わる制度変更の情報を教員間で共有した。また、科学研究費補助金以外の外部資金情報についても収集し、これを教員間で共有した。更に、教員間での共同研究を促すことで申請数を増加させることを試みた(例:神崎准教授による申請プロジェクト(基盤C))。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請・獲得率を増加させるための検討会を継続的に実施した。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量教育研究費や科学研究費補助金等を活用した教員の個人研究・共同研究を推進した。 <p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人研究・共同研究を推進するための環境整備を実施するとともに、科学研究費補助金申請率向上に向けた取組みとして講演会等を継続的に実施してきた。コロナ禍においては、対面が制限されたため、各学科での取組み(申請書の下書き等の情報共有、Teamsリアルタイム 	
--	--	--	--

			<p>会議による申請内容に関する意見交換)を実施した。また、採択率向上に向けた取組みとして、各学科の要望を踏まえ、外部の科研費添削サービスを導入することで、各学科の教員の個々の研究内容を踏まえたオーダーメイド型のサービスを展開できる環境が整いつつあることが確認された。しかしながら、科学研究費補助金の申請率は、平成30年度以降、31～53%に留まっており、課題を残した。</p> <p>科学研究費補助金申請率（代表者）の推移</p> <p>平成30年度…53.1% 令和元年度…35.3% 令和2年度…38.0% 令和3年度…37.5% 令和4年度…36.2% 令和5年度…31.5%</p>		
	<p>○ サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> サバティカル制度は、本学部教員の欠員（採用募集できず・休職・産休）やコロナ禍等の状況から、利用しにくい状況にあり、実績は2件であった。そこで、サバティカル制度において国内の大学での研究も可能であることを確認し、今後、 		

		<p>より利用しやすい体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量教育研究費は毎年 4 件程度申請されている。今後も積極的に利用できるように、教授会での呼びかけかけを行う。 ・国立嘉義大学と尾道市立大学経済情報学部との合同カンファレンスは、2 年ごとに日本と台湾で開催されるが、コロナ禍で延期等されたが 2 回実施できた。次回は令和 7 年度に尾道市立大学で開催を予定している。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカルの実施は期間内 1 件あった。学内競争基金（学長裁量教育研究費）による学科共同研究は 3 件実施された。ノートルダム清心女子大学の学内資金による共同研究は 1 件実施された。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的資金等を活用して、学内外の共同研究を推進した。 <p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル研修利用者の状況は、平成 29 年度 1 人、令和元年度 1 人、令和 3 年度 1 人、令和 4 年度 1 人（合計 4 人のうち経済情報学部 2 人、芸術文化学部 2 人）であった。新型コロナウイルス感染症拡 	
--	--	---	--

			<p>大の時期にあつては、国内研修に切り替え実施している。学長裁量教育研究費に関しては、利用促進のために周知方法や時期等を工夫しながら広報に努めた結果、平成30年度～令和4年度にかけての採択件数は、57件(1年度当たりおよそ10件)となり、個人及び共同研究の推進が行われてきた。また、外部資金情報については、Teamsによる情報提供を行うことにより、教員が、集約された情報をいつでも閲覧することを可能にした。</p>	
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学習の支援				
<p>○ 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。</p>	<p>○ ポートフォリオ・自己評価カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価カルテの運用を継続し、学生自身に振り返りを行う機会を設定している。特に、ゼミ応募の要件としていることにより、学生は2年前期時点で自分の学修を振り返ることができている。また、基礎演習での入力機会の設置や、入力マニュアルの配信を通じて、学生に入力を促している。 ポータルサイトが新しくなったことを機に、運用の中で上がった課題である入力項目の多さや煩雑さを解消する検討を開 	

			<p>始し、入力形式に選択式を多数取り入れることや項目自体の削減の方向を定めた。ポータルサイトの新機能を活用した学修度の可視化にも取り組んでいる。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日文ポートフォリオ」の作成による学生自身の自己分析には、積極的な記入をするものとし、しないものの差が大きく、入力・蓄積させることの動機付けの工夫が課題になった。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行を経て、令和5年度から、各コースで3年次後期から、美術学科独自の学修ポートフォリオの作成を学生に課した。 <p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本委員会では、学生支援につながるように授業評価アンケート（名称変更あり）を続けて行ってきた。また同時にアンケートの内容についても学生目線での質問項目を増やす等工夫した。コロナ禍においてもそうしたアンケートを使用することで学生の不安や不満を把握するとともに、システム更新により、教員が学生へ返信することを可能にした。 		
	○ 成績不良者・退学者数を減ずる課	3	《経済情報学科》		

	<p>題整理と体制整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績不良学生の情報、休学者、退学者の情報、ゼミ未内定者の情報を教授会で共有する仕組みが確立され、適切に運用されている。 <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経験し、結果的に要対応学生の把握、対応については具体的な方法が整い、内容が大きく進展し、一定の成果をあげた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導や面談等によって、個々の学生を適切に把握するとともに、要対応学生の早期発見とコース内・学科内での情報共有に努めた。 ・医務室やカウンセラー、障害学生修学支援委員会等と連携し、学生対応にあたった。 <p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不良者や退学者は、授業への出席状況が悪いことが多いため、学期の始めに出席登録を厳密に行うことを教員に周知している。また、「出席登録における不正行為」「提出用レポート及び論文作成における不正行為」を作成し、『学生便覧』に掲載している。 	
--	---------------------	---	--

	<p>○ 障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。</p>	3	<p>【障害学生修学支援委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期目標・中期計画に関しては概ね達成することができた。 ・障害学生修学支援に関する教職員向けの研修では、日本学生支援機構によるオンラインセミナー受講の実施や学内研修会を開催し、修学支援に必要な知識を深め、合理的配慮について学ぶ機会を提供した。 ・サポート学生には、ピアサポートを養成するための研修動画を視聴してもらい、そこで学んだスキルを活かして履修相談会やサポートルーム等の活動を行なった。 ・ピアサポート体制を構築するために、学長裁量教育研究費の申請を行い、ピアサポート制度運用の実践研究を進めた。 		
(2) 学生生活の支援					
<p>○ 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。</p>	<p>○ 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況を的確に把握し、指導する体制を整備する。</p>	3	<p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、令和2年度、令和4年度に学生生活実態調査を実施して、学生生活全般の状況を経時的に把握し、改善のための施策を行った。 ・学生の“食”に課題があることが明らかとなったため（「習慣的に三食摂取」して 		

			<p>いる学生は10%以下で「朝食を毎日摂取」している学生は45%程度)、令和3年度と令和5年度に大規模な食料品の配布を行った。</p> <p>(R3 11/24 475人、R5 7/11~7/14 のべ400人、8/1 500人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の食料配布後に実施したアンケートでは朝食摂取の重要性を「感じた」「やや感じた」との回答が90%強となった。 令和2年度以降、コロナ禍を始めとした社会状況の変化によりメンタル面の不調を抱える学生の増加に対応して、学生相談に関わる措置を行ってきた。 <p>(R1 カウンセラー1人、開設日数75日より、R5 カウンセラー2人、開設日数のべ172日に増員)</p> <p>予約を取りにくい状況が改善し、円滑な支援に結びつけた。</p>		
	<p>○ 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。</p>	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンターと連携を図り、就職活動の現状や分析の情報発信を積極的に行うことで学生の就職活動への意欲を喚起する。各演習等でガイダンスを実施し、キャリアサポートセンターと学部 		

		<p>の情報共有を行い、双方が協力して就職活動支援に取り組む。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路支援体制に関しては、キャリアサポートセンターとの連携で、活動経過の状況把握が行われた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Teamsの「美術学科・美術研究科」チームにおいて「就職活動」のチャンネルを活用して美術系求人情報や就職説明会等の周知を図るとともに、学生の志望する進路・領域を面談等で把握し、また、学生の適性等を考慮しつつ個別に伝達した。 ・学内で大学院進学説明会を継続して開催している。 <p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が能動的な進路選択を行えるよう、就職ガイダンスにて各業界の担当者を招いた業界セミナーや、合同企業説明会及び業界研究会を開催し、学生の各業界に対する理解を促すとともに、自主的な進路選択を行うために様々な企業との情報交換の機会を設けた。 ・個別のキャリア相談等において、学生の希望や志向等に応じた業界や企業の情報 	
--	--	---	--

			提供や、アドバイスにも努めた。		
	○ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。	3	<p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に、見直し作業の結果、危機管理に関わるマニュアルについては、総務課が作成した「危機管理総合マニュアル」に基づいて一元管理されるのが至適であるとの結論に達した。 尾道市により同年 3 月に作成された「尾道市自殺対策推進計画」の内容を踏まえ、本学の自殺防止対応マニュアルを点検し、事態に応じて適切に対応した。 <p>【ハラスメント委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度にハラスメント相談の流れをわかりやすくした改訂版ハラスメント防止マニュアルを作成し、学内に配布した。 令和 4 年度には法令改正等に伴い、本学のハラスメント防止関連規程も見直し、必要な改正を行った。 第 2 期期間中、コロナ禍においても学生・教職員向けのハラスメント防止研修会を実施し、平均して学生 73 人、教職員 56 人程度の参加があった。 		
(3) キャリア形成の支援					
○ 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深	○ 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教	3	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップについては、従前の課 		

<p>め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>育科 目の体系的な整備を図る。</p>		<p>題解決型プログラムから国の方針に基づく「三省合意」の新たな取組みに移行し、インターンシップとして適用される「タイプ3」に当てはまる条件の企業に参加依頼し、「パーパスを経験するプログラム」を依頼している。</p>	
	<p>○ 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。</p>	<p>3</p>	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでの公務員講座のような試験対策にとどまらず、簿記や MOS 資格等、幅広い業界で実用的な資格の課外講座を実施してきた。 • セミナーやガイダンスについては、ICT ツールの充実により、学生が個人レベルで就職活動に必要な情報の収集が行える環境になっているが、それらオンライン上のものだけでなく、対面かつワーク形式でのセミナーやガイダンスもバランスよく取り入れることで、情報収集を中心としたインプットと自発的に学び行動するアウトプットのバランスを考えたプログラムの実施を心がけた。 • 企業との連携によるセミナーについては、業界セミナーの他、オンライン及び対面式での業界研究会及び合同説明会や、市内企業ガイダンスの実施等、学生への情 	

			<p>報発信を図るとともに、職業観や勤労観の涵養に努めた。</p>	
	<p>○ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。</p>	<p>3</p>	<p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行った。In Focus 展では卒業生のギャラリートークをオンラインで実施し、記録・編集してオンデマンド映像としてアーカイブした。 Web サイトを新たに構築し、所蔵作品展では買い上げ作品を広く紹介するとともに、作者の現在を紹介するページを作成する等、卒業生支援を行った。また毎年開催される In Focus 展の折に卒業・修了生のポートフォリオを継続的に収集した。 <p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の進路についてはほぼすべて把握し、全てデータベース化を行った。 卒業後の活動実態については、ロールモデルとなりうる卒業生については状況を随時把握するとともに、企業訪問や来訪の際に卒業生の状況について必ず情報交換を行い、その把握に努めた。 	

(4) 経済的支援	
<p>○ 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済的支援の充実を図る。</p>	<p>○ 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやすくなるように、制度の改善及び利用の促進を行う。</p> <p>3</p> <p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の度重なる改正に加え、世情に応じた新たな奨学金・給付金の創設にも都度対応し、学生にとって最適な支援を目指した。 ・令和2年度の新給付奨学金制度施行により、給付奨学金の支援が充実し、対象も拡大された。積極的な周知・指導により、返還不要の給付奨学生が増加し、結果的に要返還の貸与奨学金を利用する学生が減少した。 (令和元年度 給付 29 人、貸与 679 人 令和5年度 給付 194 人、貸与 559 人) ・コロナ禍における令和2年度と令和3年度の学生支援緊急給付金(10万円)ではおよそ3か月の間にそれぞれ407人と246人の学生を支援に結びつけた。 ・学生への支援費(学生指導費・チューターグループ補助金)について、コロナ禍においては執行が困難な状況であったが、教員に効果的利用を促すことにより、学生支援に役立てた。 (令和2~4年度の3年間で学生指導費の平均予算執行率は68%)

		<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から経済的理由により授業料納付が困難かつ学業成績が良好な学生に対する本学独自の授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図った。結果、授業料減免者が前年度 5 人から 56 人へと増加した。 令和元年度に大学等における修学の支援に関する法律等の制定を踏まえ、授業料、入学料減免に関する規程を整備するとともに、支援対象となる機関要件の確認を受け、令和 2 年度から修学支援制度を施行した。制度について、書面及びポータルサイト等により周知し制度の利用を促進した。 <p>令和 2 年度 授業料申請者 207 人（採用者 165 人） 入学料申請者 64 人（採用者 56 人）</p> <p>令和 3 年度 授業料申請者 187 人（採用者 167 人） 入学料申請者 51 人（採用者 45 人）</p> <p>令和 4 年度 授業料申請者 185 人（採用者 173 人） 入学料申請者 64 人（採用者 58 人）</p> <p>令和 5 年度</p>	
--	--	--	--

			授業料申請者 197 人（採用者 178 人） 入学科申請者 60 人（採用者 49 人）		
第 4 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
○ 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。	○ 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。	4	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は、コロナ禍では対面の開催は出来なかったが、ケーブルテレビ放映や YouTube を利用する等、継続的に地域に還元を行った。各種公開講座は、尾道市役所や尾道商業会議所記念館等、尾道の中心地で行い、市民の参加しやすい場所で行った。 ・講座以外にも、「水産塩干物製造における異物選別」で地元企業との共同研究を実施した。地域総合センター共催にて「第 2 回尾道でのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集を行う等、地域との関りを深めるイベントを行った。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表としてのリポジトリ登録・無料一般公開を行ってきた。平成 30 年度から令和 5 年度までの増加登録数は 1,358 件（登録総数 3,387 件）となり、予定通り電子保存・公開を行った。 		

			<p>【教養教育センター運営委員会】</p> <p>・「尾道学入門」「地域の伝統文化（囲碁）」「キャリア形成演習」「インターンシップ」「文化財学」「瀬戸内文化論」「建築環境論」等において、受講生が地域に関する幅広い知識を得る機会を作った。</p>		
(2) 地域への学習機会の提供					
<p>○ 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。</p>	<p>○ 地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年50件以上創出する。</p>	3	<p>【地域総合センター】</p> <p>・公開講座・講演会・美術館でのギャラリートーク・ワークショップ等を含めた回数。</p> <p>平成30年度…57回 令和元年度…54回 令和2年度…2回 令和3年度…14回 令和4年度…37回 令和5年度…36回</p> <p>令和2年度からコロナ禍のため減少傾向であったが、少しずつ回復している。</p> <p>これらの講座の他、毎月1回FMおのみちに教員が出演し地域との交流を行った(年間12回)。</p> <p>・その他各学科の教員が研究室主催で各種の講座を実施し、地域との交流を図った。</p>		
			<p>【情報処理研究センター】</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期計画期間中に、コンピュータ公開講座を6回、情報科学研究会を7回、情報セキュリティ講習会を12回開催した。 ・上記の中、情報セキュリティ講習会は内部向けであるが、他は一般公開をして広く参加者を募っている。 		
		<p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年各企画展示に関連したトーク、シンポジウム、ワークショップを開催してきた。コロナ禍において開催件数は減少したものの、実施方法を工夫し継続的に交流の場を作り出してきた。 		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) グローバル化の推進				
○ 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。	○ 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。	3	<p>《経済情報学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中でコロナ禍に見舞われたため、様々な障壁に直面した第2期であった。令和3年に開催を予定していた国立嘉義大学との合同カンファレンスは延期せざるを得なかったが、令和5年に無事開催できた。交換留学生の受入れにも困難が伴ったが、オンライン授業等を適宜組み合わせることで、ほぼ滞りなく進めることができた。短期留学者は大幅に減ったが、長 	

		<p>期留学はコロナ禍下でも中断なく継続した。学生の留学プログラムの新規開拓についても、英ヨーク大が開講するオンライン留学プログラムを新たに活用することができたほか（ただしヨーク大側の経営方針が令和5年度中に変化したため、次期において今期と同様のことが行える保証はなく、また、開講に向けて今期中にヨーク大と交渉を進めてきた対面型短期留学プログラム実施も先行き不透明となった）、新たに本学学生が国立嘉義大学側に編入学するためのダブルディグリープログラム改訂も済ませ、令和5年9月より最初の1人を送り出すことができた。総じて見れば、中期目標のほぼすべてを達成することができている。</p> <p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科としての積極的な提携先開拓等はないが、科目等履修生の受け入れは、履修指導学修状況の把握の体制を整えて順調に行われた。 <p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを通して、当該学生の状況や要望を把握した上で、実技系科 	
--	--	---	--

			<p>目及び講義系科目において、全体説明に加えてチューター教員・授業担当教員が個別に説明を加える等して対応した。</p>	
			<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍前の時点で受入留学生数の目標に到達し、本学から協定校への留学者数も20人を超えたが、コロナ禍を機に状況は一変し、受入留学生数は大学院生や科目等履修生を含めて30人ほどにまで減少した。本学からの留学者数も年数人程度に過ぎなくなっている。ただこの間、ベトナム FTU への長期留学経験者は累計3人に上り、本学学生をダブルディグリー学生として国立嘉義大学に在籍可能とするプログラム改定も完了し(1人が活用)、短期留学中心だったコロナ前とは異なる新たな動きも生じた。国立嘉義大学とはコロナ後も経済情報学部が合同カンファレンスを開催し、盛んな交流を続けている。イギリスのヨーク大学との交流(オンライン短期留学プログラムには累計15人程度が参加)も始まった。状況は厳しいながらも、中期目標の多くは達成できている。 	
	○ 学内の留学生のための日本語教	3	【国際交流センター】	

	<p>育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿舎「フェルマータ宮の前」が竣工し、本学留学生の住環境が改善した。活動実績の定期報告を義務付けた「留学生サポーター制度」の定着により、留学生と日本人学生との日常的コミュニケーションの機会が確保された。歓迎会・小旅行・講演会・発表会等のセンター主催行事も、コロナ禍による一時中断を挟みつつ維持することができた。「多言語クラブ」の一環としての日本語教室を学内で定期開催できたことも、留学生支援に繋がった。令和5年度中の卒業・修了予定留学生を対象に実施した満足度調査では、学修面につき14人中全員が、生活面につき14人中13人が肯定的評価を示した。 		
<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 教育研究組織の充実</p>					
<p>○ 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。</p>	<p>○ 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。</p>	<p>3</p>	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目配当・教員配置の見直しについて継続的に行ってきた。 ・ 教学 IR データ収集のために卒業生に対するアンケート実施を恒例化した。しかし、回答率があまり高くないため今後も回収方法やタイミングについての検討は続けていく必要があると考えている。 		

			<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学及び各学科に対して 3 ポリシーが有効に機能しているか、課題はないか検証を求め、その改善方法と内容の検討を依頼し、その都度改善を図ってきた。また、3 ポリシーとカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーとの関連性・整合性等についても同様の取組みを行ってきた。認証評価時においては、点検評価ポートフォリオにおける内容をもとにして、各学科・各部局に改善方法と内容に関して検討を依頼し、教学マネジメントを系統的に整理検証した。 		
(2) 業績評価制度の確立					
<p>○ 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。</p>	<p>○ 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。</p>	3	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートを実施し、学生の学修支援と授業改善につなげた。教育研究活動報告により教員の業績評価と本学 Web サイトでの教員情報の発信をしているが、researchmap を導入して、教育研究活動報告書に researchmap の URL を添付することにより、記入を省略可能とすることで教員の負担軽減を図った。また、researchmap の利活用促進のための研修を実施した。 		

			<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度目標、課題等に対するに係る自己評価を踏まえた業績評価を、翌年度以降の目標・課題に反映し、課題解決等に向け、取り組むこととし、その業績評価を研究費の配当及び表彰等において活用し、表彰を受けた教員を本学 Web サイトに公開した。 		
(3) 事務処理の改善・効率化					
<p>○ 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。</p>	<p>○ 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。</p>	3	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試改革や新たな教育プログラムの開発等について、委員会やプロジェクトチームを設け、その課題解決に取り組むと共に、新型コロナウイルス感染症防止対策等に対応したオンライン授業の実施やオンラインミーティング、テレワーク等、円滑な対策を実施し。各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組んだ。 		
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
<p>○ 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。</p>	<p>○ 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。</p>	3	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報機器のリース更新時に継続利用等経費の節減を図ると共に、新型コロナウイルス感染症対策に対応する経費、機能不全の設備更新及び新図書館建設に向けた 		

			関連経費等予算の重点化及び戦略的活用に取り組んだ。		
	○ 大学の戦略に即した経営資源（人的資源・物的資源・資金）の適正配分を行う。	3	（上記一括）		
（2）外部資金等の獲得					
○ 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。	○ 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。	3	【教育研究推進委員会】 ・競争的資金への申請数を増加させるための取組みとして、情報を Teams 上の専用チャンネルに集約して提供した。また、申請数増加の目的に加えて採択率の向上に向けて、各教員が、過去に採択された申請書を閲覧できるスペースを設け、いつでも参照可能な環境を整えた。更に、教員が科学研究費申請に係る情報交換等を行うための環境整備として、日本文学科にファカルティラウンジを設置した。更には令和 5 年度から外部委託による科研費添削サービスを試験的に実施し 2 人が利用した。しかしながら科学研究費申請者数は、ほぼ横ばいの状況で推移しているため、一層の情報収集と科研費添削サービス利用の充実による採択率向上が課題となる。		
	○ 地域からのニーズに応え、受託研	3	【地域総合センター】		

	<p>究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度…7回 令和元年度…3回 令和2年度…6回 令和3年度…8回 令和4年度…10回 令和5年度…8回 ・コロナ禍で減少していた受託研究が、回復してきており、更に増加傾向にある。Webページの改良（過去の受託一覧・受託例の掲示等）や過去に受託研究を行った企業からの紹介等から始まるケースが多くみられた。 		
<p>第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 自己点検・評価の充実</p>					
<p>○ 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。</p>	<p>○ 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結びつける。</p>	3	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画に基づき、年度ごとに各学部学科、委員会等において策定する計画及び実績についての自己点検・評価結果の提出を求め、改善点を含めた結果報告を収集している。収集した結果報告を検証し、外部委員会による評価を受け、その結果を各学科委員会に返すことにより業務改善を図ってきた。認証評価においても同様のサイクルにより教育研 		

			究活動及び業務運営の改善に繋げた。		
(2) 情報公開の推進					
○ 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。	○ 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	3	【広報委員会】 ・本学 Web サイトの刷新や、大学案内や尾大通信への QR コードの掲載、学科紹介や学生生活紹介動画の継続的な作成・発信、またケーブルテレビやラジオ放送を通じた地域への情報発信等、多面的にメディアの活用を展開できた。一方で、情報の提供は高い頻度で実施しているものの、それらが届いているかを十分に把握できていない部分もあるため、それについては今後の検討課題である。		
	○ 学生が主体となった教育研究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。	3	【広報委員会】 ・学生が主体となった教育研究活動やゼミ活動等の情報発信については、写真等の画像も交えつつ多くの広報物を通じて発信できた。また、尾大通信や大学案内等の記事の執筆、オープンキャンパスでのプレゼンテーションや個別相談等を学生に担当してもらい、キャンパスライフの実態を効果的に発信できた。 【学生委員会】 ・コロナ禍での活動制限を経つつも、クラブ・サークルにおいて、活発に活動が行		

			<p>われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍初期で中止を余儀なくされた時期を除き、学友会と連携をとりながら、「新入生クラブ・サークル紹介」「スポーツ大会」「大学祭」等の学友会行事について毎年度実施した。 ・学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに、「交通安全啓発活動」「献血推進活動」等の社会貢献活動についても毎年度実施した。 ・令和5年度には本学 Web サイトのクラブ・サークル紹介ページの様式を統一して、全面的な更新を施した。この更新により、活動内容がより適切に広報されている。 		
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と活用					
○ 教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。	○ 将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。	3	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の維持充実を図るため、D棟空調設備、C棟トイレを洋式化等全面改修、電話設備、ICT 関連機器類等の更新を行った。また、新図書館建設に向け、設計書を作成し、第3期中期計画期間において、竣工するよう取り組んだ。 		
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進					
○ リスクマネジメント及び安	○ 事故、災害等の未然防止のための	3	<p>【衛生委員会】</p>		

<p>全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。</p>	<p>リスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過重労働防止のため、今期中に開始された給与及び賞与支給日におけるノー残業デー、全教職員の 5 日以上有給休暇取得が徹底された。 ・ 事故等の未然防止のため、美術学科木工担当教員に木材加工用機械作業主任者技能講習を受講させ、機械作業を行う職場において、労働安全衛生法第 14 条に基づく「作業主任者」を配置した。 	
		<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西日本豪雨災害等想定外の大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症対応等、危機管理体制を問われる事象が発生した中で、西日本豪雨災害時には、関係機関と連携を図り、最善策を講じ、対応した。また、学生、教職員が、地域の災害ボランティア活動を行う等、災害時における地域と連携した危機管理対応を行った。新型コロナウイルス感染症対応として、本学 Web サイト、ポータルサイト等により、新型コロナウイルス感染症対策に関し、指導、指示及び情報提供を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業、施設利用制限、テレワーク等の感染防止に向けた取組みを実施 	

			した。		
	○ 学内外の研修機会の増加、OJT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実させ、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り組む。	3	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のコンプライアンスの徹底や能力向上を目的として、継続的にコンプライアンス研修・研究倫理教育研修会を実施してきた。受講参加者数に多寡があるため、周知方法や研修時期、研修方法等、更なる工夫が必要である。 <p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、対面研修に加え、オンライン研修が充実され、業務上参加が難しかった学外研修にも、参加を促すと共に、学内においても、対面、オンラインによる研修を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。 		

※ この様式は、「第3 教育研究等の質の向上」から「第8 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項
<p>○ カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、公開した。全科目について、科目ナンバリングを付し、シラバスや『学生便覧』の教育課程表に記載した。カリキュラム変更があった際には、それぞれの内容を随時更新している。</p> <p>新1年生を対象に年2回行う TOEIC Bridge テストを恒例行事として定着させた。当初は対面で一斉に受験してもらっていたが、途中からオンラインテストに移行した。結果のデータは、「総合英語 I」のクラス分けや、学生の英語学習への動機付け等に利用している。</p> <p>○ 日本文学科では、GPA や履修状況、出席情報等を活用した要対応学生の早期把握、対応は組織化できた。ピアサポート制度や医務室との連携による対応についても体制の整理が進んだ。</p>

- 美術学科では、社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させるべく検討を重ねたが、実現に至らなかった。ただし、「尾道学入門」の美術系講義回、「美術表現入門」「思考とデザイン」等美術学科がかかわる教養教育科目について、内容充実のために継続して尽力している。
- 日本文学科では、留学生の受け入れは継続的に行い、学科行事や授業の中での交流機会を計画・実現することができた。
- 地域の歴史や文化への理解を深めるため、地域総合センターの主催する授業「尾道学入門」をより専門的に地域と密着した授業となるよう改善を図った。

新型コロナウイルス感染の状況下ではオンライン授業となったが、その中でも尾道市の社会問題を取り上げる外部講師や尾道市長を招聘し、学生へ尾道市への興味関心を高めるよう促した。

授業の流れについても、オンラインツールの利用や授業をテーマごとに並べ順序立てて知識を深められるよう講義を再構成した。令和5年度からは、新型コロナウイルス感染の状況が安定してきたため、「尾道学入門」受講を一般市民にも開放し、学生と市民がともに学ぶ場を提供することができた。
- 日本文学科提供の教養教育科目「文章表現法入門」については実践的訓練を必要とする授業内容に対する履修者の多さからくる、双方向性・フィードバックの確保を実現するべく、学術的文章（リアクションペーパーやレポート）と、実用的文章（通信文や報告書）というジャンルに2分化し、オンライン形態を含む文章表現の多様化に対する適切な授業内容を提供することができた。
- 新たに Instagram や LINE の公式アカウントを開設し、各 SNS のメディアの特性を踏まえた広報活動を実施でき、新型コロナウイルス感染状況に対応するオンラインコンテンツ（動画や本学 Web サイト）の充実を始め、対面での説明会への参加を継続的に行う等、多様な形式での情報提供を構築できた。
- 新型コロナウイルス感染状況に対応するオンラインコンテンツの充実を始め、多様な形式での情報提供を構築できた。また、尾大通信 2019 秋号を「まちと大学」を副題としてリニューアルを行い、公開講座や地域貢献を主に掲載し、尾道市内各所や近隣高校へ送付した。
- 日本文学研究科では、広報活動を通じた院進学者の多様なチャンネルづくりを企図したが、志願者増に直結する成果は得られなかった。
- 経済情報研究科では、早期履修制度を創設するとともに、秋入学制度を設け、国立嘉義大学とのダブルディグリー学生の受け入れ協定を結ぶ等、優秀な院生を受け入れられる制度を設計した。令和元年度より早期履修制度の選考を、令和2年度よりダブルディグリー学生の入試及び秋入学の入試を実施している。そして、院生の希望する専門的な研究が行えるように令和4年度には「尾道市立大学大学院経済情報研究科における特論、研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせ」を改訂し、次年度からは講師も就任3年目より研究演習等を担当できるようにした。加えて令和4年度に「研究指導のスケジュールと研究指導概要」を作成し、副指導教員を選定する等研究指導に関する規定を設けた。

リカレント教育について検討するとともに本学のシステムを周知するべく大学院科目の前置科目となる学部科目の履修に対して書類を整備し、大学

院オリエンテーションで説明するとともに、基礎科目については見直しを行い、新たに経済情報数学特論を新設する等した。

- 国立嘉義大学との合同カンファレンスは、嘉義で開催した平成 29 年の第一回に始まり、令和元年には本学主催の第二回を無事に終えることができた。ところが再び嘉義での開催を予定していた令和 3 年のカンファレンスはコロナ禍のため延期を余儀なくされ、令和 5 年ようやく第三回の開催に漕ぎ着けることができた。事前の交渉や会場設営、あるいは最終日のエクスカージョンの手配等につき、両大学のワーキンググループメンバーが果たした役割は小さくないが、それに見合う収穫は互いに得られている。今後も奇数年にカンファレンスを開催する流れを維持し、他の協定校との関係もにらみながら、国際的な共同研究の広さと深さを追求していくべきであろう。
- 公開講座は、コロナ禍では対面の開催は出来なかったが、ケーブルテレビ放映や YouTube を利用する等、継続的に地域に還元を行った。各種公開講座は、尾道市役所や尾道商業会議所記念館等、尾道の中心地で行い、市民の参加しやすい場所で行った。
- 講座以外にも、「水産塩干物製造における異物選別」で地元企業との共同研究や地域総合センター共催にて「第 2 回尾道でのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集を行う等、地域との関りを深めるイベントを行っている。

※ 「第 3 教育研究等の質の向上」から「第 8 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第9 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	平成 30～令和 5 年度計画	平成 30～令和 5 年度実績	差 引
収入			
運営費交付金収入	2, 4 2 2	2, 7 5 3	3 3 1
補助金収入	1	6	5
学生等納付金収入	5, 7 1 8	5, 1 6 1	△ 5 5 7
雑収入	3 4	3 9	5
外部資金等収入	5 0	6 4	1 4
短期借入金収入	1 4 1	0	△ 1 4 1
計	8, 3 6 6	8, 0 2 5	△ 3 4 1

(単位：百万円)

区 分	平成 30～令和 5 年度計画	平成 30～令和 5 年度実績	差 引
支出			
一般管理費	7 9 4	7 6 4	△ 3 0
人件費	5, 4 9 1	5, 2 4 3	△ 2 4 8
教育研究経費	1, 9 1 0	1, 2 9 9	△ 6 1 1
外部資金等経費	5 0	5 7	7
補助金事業経費	1	6	5
施設等整備費	1 2 0	2 8 2	1 6 2
計	8, 3 6 6	7, 6 5 3	△ 7 1 3

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	平成 30～令和 5 年度計画	平成 30～令和 5 年度実績	差 引
費用の部	8, 248	7, 889	△ 359
經常費用	8, 248	7, 889	△ 359
業務費	7, 055	6, 659	△ 396
教育研究経費	1, 514	1, 371	△ 143
外部資金等経費	50	6	△ 44
人件費	5, 491	5, 281	△ 210
一般管理費	785	779	△ 6
財務費用	2	2	0
減価償却費	406	448	42
臨時損失	0	0	0

(単位：百万円)

区 分	平成 30～令和 5 年度計画	平成 30～令和 5 年度実績	差 引
収入の部	8, 170	9, 088	918
經常収益	8, 170	8, 250	80
運営費交付金収益	2, 378	2, 647	269
学生等納付金収益	5, 625	5, 366	△ 259
外部資金等収益	50	60	10
補助金収益	1	5	4
雑益	34	55	21
資産見返負債戻入	82	114	32
資産見返運営費交付金等戻入	80	48	△ 32
資産見返寄附金戻入	0	64	64

資産見返物品受贈額戻入	2	1	△ 1
臨時利益	0	838	838
純損益	△ 78	361	439
目的積立金取崩額	78	0	△ 78
総利益	0	1,198	1,198

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	平成 30～令和 5 年度計画	平成 30～令和 5 年度実績	差 引
資金支出	8,366	7,778	△ 588
業務活動による支出	7,932	6,918	△ 1,014
投資活動による支出	119	540	421
財務活動による支出	315	318	3

(単位：百万円)

区 分	平成 30～令和 5 年度計画	平成 30～令和 5 年度実績	差 引
資金収入	8,366	7,949	△ 417
業務活動による収入	8,225	7,846	△ 379
運営費交付金収入	2,422	2,531	109
補助金収入	0	6	6
学生等納付金収入	5,718	5,151	△ 567
外部資金等収入	51	57	6
雑収入	34	105	71
投資活動による収入	141	102	△ 39
財務活動による収入	0	0	0

第10 短期借入金の限度額		
中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし	

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
なし	該当なし	

第12 剰余金の使途		
中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし	

第13 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	中期目標期間中の実績等	評価結果の説明及び特記事項等
(1) 積立金の処分に関する計画 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 該当なし	該当なし
(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 該当なし	